

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「中大規模木造建築技術実証事業」を下記の通り2次募集致します

1 事業の趣旨

本事業は、非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化に向けて、建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善を行う事業についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化に向けて、建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善を行うものとする。公募する実証事業の種類は次のいずれか（組み合わせても可）とします。また、(2)のみの応募は認めません。なお、実証しようとする内容のみを助成対象とします。

(1)強度又は耐火性に優れた建築用木材を活用した建築実証

例) 強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造部材として利用した建築物を建築することにより、コスト縮減や施工方法等を検討・確認するもの。

(2)強度又は耐火性に優れた建築用木材の活用に向けた技術開発実証

例) 建築用木材を利用した建築物を建築するために必要な構造、防耐火、遮音、断熱、耐久性等の性能試験・技術開発を行うもの。

(3)強度又は耐火性に優れた建築用木材の活用に向けた再検証・改善実証

例) 強度又は耐火性に優れた建築用木材を利用した建築物の建築後、当該技術の普及に向けて必要となった、再検証や改善を行うもの。

3 応募資格

応募者は、建築実証の場合は建築主、技術開発実証又は再検証・改善実証の場合は事業実施の担当者となります。建築主とは、提案する建築物の建築費等を支出する者となります。事業実施の担当者とは、提案内容を主体的に実施する者であって事業経費を負担する者となります。

4 補助の内容

提案する実証事業に係る助成率は建築実証の場合は3/10、技術開発実証又は再検証・改善実証の場合は定額を上限に助成します。

5 事業の期間

実施者の実証事業の実施期間は、別に定める助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和5年2月20日までです。

6 応募の受付

応募書類の受付は 令和4年7月4日(月)～令和4年8月8日(月)13時(必着)とします。

※「中大規模木造建築技術実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。

7 公募説明会の開催

公募説明会を令和4年7月14日(木)17時より、Zoomを用いてWeb開催します。参加受付は令和4年7月13日(水)18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、公募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：高橋、清水、渡部

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP (<http://www.howtec.or.jp/>) に掲載する募集要領を参照してください。